

第3章

創意工夫を生かした教育活動の展開

各高校においては、生徒の知・徳・体の調和のとれた育成を目指し、地域や学校・学科などの特色や生徒の実態を踏まえて、特色ある教育課程を編成することが必要です。

また、生徒の生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するように努めます。

さらに、保護者や地域の方々の意向を踏まえた学校運営に努めるとともに、意欲と情熱を持った指導力の高い教員を養成し、府民の信頼を高める学校づくりを進めます。

1 特色ある教育課程と教育内容の工夫

主体的な教育課程の編成

京都府教育委員会では、平成12年度末に府立高校の教育課程編成基準を改定し、基準を弾力化・大綱化しました。これにより、各高校は校長の裁量や学校の創意工夫ある取組により一層特色が出せるようになりました。新しい編成基準の下、各高校においては、教育内容の多様化と充実に向けて主体的な教育課程の編成を進めています。

特色ある教育課程と教育内容

第2章で述べた新しい多様で柔軟な教育システムを構築することと併せて、各高校は、学科や類・類型などの趣旨や目標、中学生の志望動向、在学する生徒の進路希望、あるいは地域の特色なども踏まえ、次のような観点に立って、それぞれの個性がきらめく特色ある教育課程の編成や教育内容の工夫に努めます。

学力の充実・向上と確かな進路実現に結びつけるため、基礎・基本の徹底に取り組みます。

当該高校独自の教科や科目（学校設定教科・学校設定科目）を設け、他の高校では学ぶことができない、その高校だけにある教育内容の設定を追求します。

「生きる力の育成」、「基礎・基本の徹底」、「知・徳・体の調和」といった、すべての高校が共通して取り組むべき教育目標に加え、「自然環境を考える」、「国際性かん養する」、「論理的思考力を身に付ける」、「ボランティア精神を培う」など、特色ある教育目標や育成する生徒像を設定し、これに沿った一貫性・テーマ性のある教育内容を検討します。

各高校の教育目標や生徒の進路希望を踏まえ、焦点化・特色化させた進路目標を設定し、その下に教育課程や教育内容の系統性や一貫性を持たせていくといった工夫も進めます。教育課程編成上、系統性を持たせる部分と生徒の主体的選択に任せる部分の均衡に配慮します。

学校週5日制と教育課程の編成等

学校週5日制の確実な定着を図るため、土曜日における生徒の家庭・地域社会での過ごし方が一層充実するよう様々な取組を進めていくとともに、学校での日々の授業を一層充実させるよう努めることが重要です。府立高校では、校時の組み方や各学期の期間の取り方などを工夫し、授業時間数を確保することにも努めます。

2 教育内容や教育方法の充実

学力の充実・向上と教育方法の多様化

府立高校では、一人一人の生徒の学力を充実・向上させ、その能力や個性を最大限に伸ばすことができるよう、基礎・基本の定着を図る教育内容や高度な教育内容、専門的な教育内容を適切に設定することが求められます。また、実社会や学問研究の世界を積極的に体験させるなど、生徒の目を開かせ、興味・関心を一層高めていけるような取組を進めることも重要です。このため、次のような教育方法や学習機会の多様化を図ります。

習熟度別の授業を拡充するとともに、選択科目の幅を広げ、少人数指導の充実を図ります。

望ましい職業観や社会人となるための心構えを培うため、最新の高度な技術や実際の業務を体験させるなど、企業でのインターンシップを積極的に実施します。

生徒の意識を啓発し専門的能力を高めるため、大学の講座を受講したり施設見学を行うなど、大学等との連携を推進します。

生徒の啓発、進路意識の形成などに資する取組を充実するため、大学等の研究者、企業や地域の専門性の高い職業人を社会人講師として招くなど、それぞれの分野の先端的・専門的な知識や技能、豊かな人間性に触れる機会を設けます。

単位修得方法の多様化

新しい多様で柔軟な教育システムを築く上で、学科などを多様化させることと併せて、生徒が単位を修得する方法を多様化させることも必要です。

このため、各高校の主体的な判断に基づき、次のような制度を導入し、拡充していきます。

全日制・定時制・通信制の各課程間の併修

大学入学資格検定合格科目の単位認定

大学・専修学校での履修やボランティア活動、就業体験など、学校外で修得したり、学習した内容に対する単位認定

総合的な学習の時間の充実

平成15年度から実施される新しい高等学校学習指導要領では、すべての生徒が総合的な学習の時間を学ぶものとしています。総合的な学

習の時間は、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるとともに、自己の在り方生き方を考えるようにすることをねらいとしています。

府立高校では、各教科で身に付けた知識や技能を総合的な学習の時間の学習において関連付けさせたり、反対に、総合的な学習の時間で身に付けた力を各教科の学習の中で生かしたりするなど、教科の学習との相互関連を重視します。

また、特色ある学習内容や多様な学習方法を積極的に導入することにより、総合的な学習の時間を高校が特色を発揮するためのステージとしていきます。

教科「情報」
の指導の充実

今日、情報通信技術の発達に伴う社会の変化は、日常生活や職業生活の中に幅広く浸透しており、これからの社会に参画していく生徒にとって、情報に関する基礎的・基本的な知識や技術を習得することは不可欠となっています。こうした中で、新しい高等学校学習指導要領では、新たに教科「情報」を設け、すべての生徒に履修させることとしています。

府立高校においては、こうしたことに対応して、すべての生徒を対象に情報を正しく認識し活用していく能力を育成したり、モラルを身に付けさせるなど、情報リテラシーを高める教育を積極的に進めることとします。このため、京都府全体の情報通信基盤整備構想に基づき、府立高校を高速の情報ネットワークで結ぶ事業に既に着手しています。

また、専門学科においては、平成15年度に開設する京都すばる高校情報科学科を府立高校の情報教育の中核に位置付け、ここで専門的な情報技術者の育成を図ることとしています。また、他の専門学科においても、社会の変化や技術の進歩に対応しながら、それぞれの分野における実践的な情報活用能力を一層高めることをねらいとして、教育内容や教育方法を充実していきます。

特色ある高校
教育推進の支
援

京都府教育委員会は、各高校が行う教育の活性化や高校の魅力を高める取組に対して、適切な指導を行い、また必要な予算を措置するなど、特色ある高校教育の推進を強力に支援します。

3 進路希望の実現に向けた個に応じた指導の推進

個に応じた 指導の推進

府立高校には、様々な能力・適性、興味・関心、進路希望などを持つ生徒が入学しています。こうした生徒に対応するために、生徒一人一人を大切に、それぞれに応じた指導を進めることが大切です。特に、今日の厳しい社会経済情勢の中にあって、生徒や保護者の進路実現への期待は一層高まっています。

こうしたことから、今後、各高校においては、進路希望の実現に向け、個に応じた指導を一層充実・発展させる取組を進めます。

学力の充実・ 向上に向けた 取組の推進

生徒一人一人の学力をその習熟度に応じて高めるため、各高校の主体的な判断に基づき、補習や学習合宿などを実施します。補習は、生徒の実態や進路希望に合わせて、学力充実のための補習、進学希望者のための補習、就職希望者のための補習、資格取得希望者のための補習など、これまでからも進めてきた取組を更に推進します。

ガイダンス 機能の充実

生徒の進路の明確化を促し、生徒一人一人の進路希望に沿った適切な講座選択が行われるようガイダンス機能を充実します。

学校不適應の 解消に向けた 指導体制の充 実

中途退学など様々な学校不適應の分析を進め、教科担任とホームルーム担任の協働や学校と家庭の連携を強めるなど、組織的な指導体制の充実を図り、学校不適應の解消に向けた取組を進めます。

4 府民の信頼を高める学校づくり

改革を推進する校長のリーダーシップ

府立高校の改革・改善を進め、特色ある学校づくりを推進するためには、校長が改革・改善の方針や学校の経営方針を教職員に明確に提示するとともに、校長主導の組織的な学校運営を確立することが重要です。

校内の管理職の連携を深め、部長会議や課題解決のための校内会議の活用などにより、教職員の積極的な力を引き出す校長の強力なリーダーシップが求められます。

確かな指導力と意欲ある教員の養成

府立高校の改革を推進し、府民の信頼を高める学校づくりを進めていく上で、教職員一人一人の意識を改革し、資質を高めることは極めて重要です。

このため、研修の改善・充実を図り、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性を基盤とした実践的指導力の向上に努めます。

また、新しい表彰制度により、意欲と情熱を持って熱心に取り組む教職員への支援を行うとともに、教員の評価制度など、教員の資質を高める新しい人事管理システムを導入します。

指導力に課題があり、教育公務員としての責任を十分果たせていない教員については、教壇から離して特別研修を行うなど、的確かつ厳正に対応します。

教育条件の整備

これまでから、府立高校の教育条件の維持と改善・充実を図るため、日常の適切な維持管理と併せて、老朽化した校舎の大規模な改修・改築、グラウンドや体育館などの体育施設の整備、専門学科の学科改編に伴う施設設備の整備などを積極的に進めてきました。

今後も、保護者や府民に一層信頼される学校づくりのため、安心して安全な学習環境の整備や、特色ある多様な教育を円滑に進めるために必要な施設整備などを、順次計画的に行っていくこととします。

保護者や地域の方々の意向を踏まえた学校運営

これからの府立高校は、保護者や地域の方々の信頼を高めるため、家庭や地域社会と連携・協力して特色ある教育活動を展開したり、透明性の高い学校運営を推進することが求められます。そのため、次のような方法により、保護者や地域の方々の意向を把握したり、学校の

教育目標とそれに基づく教育計画、またその実施状況や成果などについて保護者や地域の方々に説明するなど、相互の緊密な情報交換が重要となります。

学校評議員の機能を十分に生かし、その意見や助言を的確に反映した学校運営を進めます。

学校の教育活動や運営に関する自己評価を行い、学校の情報を保護者や地域の方々に具体的に示し、学校としての説明責任をしっかりと果たす取組を進めます。

学校の方針や取組を保護者のみならず地域の方々や府民に広く知ってもらうため、広報活動の一層の充実に努めます。

地域社会と連携した教育活動の展開

府立高校では、これまでから、豊かな知識や経験、優れた技術を有する地域の人材を社会人講師として招いたり、施設開放によって府民の生涯学習ニーズへの対応を図るなど、地域社会と連携した取組を進めてきました。

今後は、こうした取組を一層充実させるとともに、地域の特性を生かした総合的な学習の時間の取組や部活動、ボランティア活動などにおいて、地域の方々の参加・協力を得た教育活動を展開し、学校と地域社会の連携を一層深めます。